

質問に対する回答について

業務名：平成30年度加須市ガイドマップ作製業務

No.	質問内容	回 答
1	募集要項（P2）提出書類につきまして（1） ガイドマップデザイン案の様式は「任意様式」とございますが、これは業務仕様書（P1）の「4. 規格等」にてご指定のある「色数・紙質・印刷」の限りではない、という認識にて相違ないでしょうか。	ガイドマップデザイン案では、A2判以上、フルカラー以外の事項の指定はありません。
2	募集要項（P2）提出書類につきまして（2） ガイドマップデザイン案におきまして、選定後に正式な取材等をもって作製する箇所については、当該箇所を指し示す補足的な説明資料等は必要でしょうか。 また、必要とする場合、その書式の指定はございますでしょうか。	ガイドマップデザイン案に該当箇所がわかるようにしていただければ、補足説明資料等は必要ありません。
3	業者選定基準につきまして（1） 評価項目「1. 提案内容のクオリティー」の評価基準につきまして、「加須市様の特徴等に関し、的確な情報の掲載がなされているか」、「加須市の魅力が分かりやすく紹介されているか」の項目は、既に公募業者がガイドマップ作製に必要な取材を完了していることも評価対象となりますでしょうか。	正式な取材等は契約後の業務となりますので、評価対象となりません。評価項目「1. 提案内容のクオリティー」の評価基準については、情報の選定や分かりやすさ等を評価させていただきます。

4	<p>業者選定基準につきまして（2）</p> <p>ガイドマップデザイン案におきまして、契約締結後に正式な取材等をもって作製する箇所が存在する場合、その箇所数の多数／少数も評価対象となりますでしょうか。</p>	<p>正式な取材等は契約後の業務となりますので、評価対象となりません。</p>
5	<p>業務仕様書につきまして（1）</p> <p>当該仕様書にて、写真に関しましては貴所ホームページからのダウンロードをご承諾いただいておりますが、これはテキスト文（例：掲載対象とする施設の名称・住所・その他付帯する情報等）等もご承諾対象という認識にて相違ないでしょうか。</p>	<p>その認識で相違ありません。</p>
6	<p>業務仕様書につきまして（2）</p> <p>契約締結後、貴所ホームページ等（あるいは貴所にて別途保管されております）の写真等は作製のためにお借受することは可能でしょうか。</p>	<p>必要に応じて、契約締結後にご提供いたします。</p>
7	<p>業務仕様書につきまして（3）</p> <p>契約締結前に使用させていただく貴所保有の写真等についての加工・改変等は不可と理解しておりますが、相違ないでしょうか。</p> <p>また、契約締結後も契約締結前同様、という認識にて相違ないでしょうか。</p>	<p>契約締結前の加工等は不可とします。</p> <p>契約締結後については、写真の種類や加工等の程度により別途協議させていただきます。</p>

8	<p>業務仕様書につきまして（４）</p> <p>ガイドマップに掲載する施設・店舗・その他観光資源の選定は、公募時におきましては参加業者が任意にてご提案申し上げる事項という認識に相違ないでしょうか。</p> <p>また、貴所より掲載指定がある施設・店舗・その他観光資源がございましたら、ご教授をお願い申し上げます。</p>	<p>地図面に掲載いただく施設一覧には、既存の加須市インフォメーションマップのうち、庁舎、生涯学習施設、体育施設、保育所・保育園、認定こども園、幼稚園、小・中学校、福祉施設等、保健・医療・衛生施設等、消防施設を最低限掲載する予定です。</p> <p>記事面については、自由なご提案で作製していただく事項となります。</p>
9	<p>業務仕様書につきまして（５）</p> <p>本仕様書にてご指定のない事項（例：ガイドブックの折の様式、校正回数等）は、公募時におきましては参加業者が任意にてご提案申し上げる事項という認識に相違ないでしょうか。</p>	<p>ガイドマップの折の様式は、ご提案いただく事項となります。また、校正回数は、特に定めていませんが、仕様書8のとおり要望に応じ適宜対応していただきたいと思います。</p>